

| 使用区分と使用料 | 資格1 | | 資格2 | | 内容 |
|------------|----------|----------|---|--|----|
| | 合葬 | 50,920円 | | | |
| 合葬+個別安置 | 101,840円 | 127,300円 | 埋蔵室に直接お骨だけを合葬します。 | | |
| 合葬+記名 | 152,770円 | 203,690円 | 骨壺に納めた状態で10年間安置した後、埋蔵室に直接お骨だけを合葬します。 | | |
| 合葬+個別安置+記名 | 203,690円 | 280,070円 | 石の板に埋蔵する人の氏名などを刻字し、埋蔵室に直接お骨だけを合葬します。 | | |
| | 203,690円 | 280,070円 | 骨壺に納めた状態で10年間安置した後、石の板に埋蔵する人の氏名などを刻字し、埋蔵室に直接お骨だけを合葬します。 | | |

【申・問合葬墓「虹の丘」使用許可申請書
(同組合またはコミュニティ推進課で配布)に必要な書類を添えて、郵便または持参で同組合(〒575-1000)へ提出してください。

【対】資格1 守口・門真・大東・四條畷
市民、飯盛霊園の墓所使用者、死亡時に関係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者▽資格2 その他

【備】受付は午前9時～午後5時30分(土日、祝日も可)

【合葬墓「虹の丘」】
故人の遺骨を埋蔵する「遺骨所持申込」と、生前中の「生前予約申込」の2つの申込区分があります。

| 種別 | 基本料金(税込) | 内容 |
|----|----------|----------------------------------|
| 標準 | 231,000円 | 葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など |
| 略式 | 143,000円 | 葬祭壇、告別、納棺、その他葬儀用品など |

【問】飯盛霊園組合管理課(年中無休受付、午前9時～午後5時30分)
TEL 0743-78-1195

【備】10月1日より、飯盛霊園組合葬儀が新しくなりました。利用できる人は「喪主または死亡者が関係市民の人」です。葬儀には基本料金の他、火葬料金、霊柩寝台車、葬儀場使用料などが別途必要です。詳しくは指定業者(パンフレットに記載)に問い合わせください。なお、組合葬儀料金の他、霊園・火葬事業においても消費税が含まれている料金が改定されました。詳しくは飯盛霊園組合管理課に問い合わせください。

012四條畷市大字下田原448
TEL 0743-78-1195

飯盛霊園組合葬儀の案内

犬や猫の飼い方のマナー低下による苦情などが寄せられています

トラブル事例

▽散歩中の犬のフンの始末をしない飼い主がいる。
▽よその飼い猫や野良猫が、家の敷地などにフンや尿をして臭い。
▽犬や猫の多頭飼養の管理不足によるにおいや鳴き声。

次のことを守り、周りの人に迷惑にならない飼い方を心掛けましょう。

【犬について】

▽犬は必ずつないで飼いましょう。
▽散歩中も必ず引き綱(リード)でつないで歩きましょう。
▽散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

▽狂犬病予防法による登録と狂犬病予防注射を受けさせましょう。
詳しくは、市ホームページに掲載しています。

【猫について】

▽飼い主のいない猫(野良猫)に責任を持ってない餌やりはやめましょう。
▽室内飼育に努めましょう。
▽不妊・去勢手術を考えましょう。

【問】環境政策課

TEL 06-6992-1511

犬の飼い方教室

▽犬に関する法律や健康管理、しつけ方法の講義

【時】令和2年1月25日(土)午後1時30分～4時30分

【場】大東市立市民会館(大東市曙町4-6)

▽講義と実技講習(1時間程度)

【時】令和2年1月26日(日)午前10時～午後4時30分

【場】大阪府動物愛護管理センター(羽曳野市尺度53-4)

【注】実技講習は前日の講義を受講しないと参加できません。申し込み多数の場合は抽選。結果は令和2年1月6日(月)～8日(水)の間に電話で連絡します。

詳しくは大阪府動物愛護管理センターホームページをご覧ください。

【申】12月27日(金)メット当日消印有効までに郵送(四條畷市江瀬美町1-16)、電話、ファクスまたは大阪府ホームページより申し込み可。



【問】大阪府動物愛護管理センター四條畷支所

TEL 072-862-2170(土・日、祝日を除く午前9時～午後5時45分)

FAX 072-862-2180

ねずみ駆除強化月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除し、快適な生活環境を作りましょう。

市では期間中、希望者に捕そ器(ねずみ捕り器)の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料配布しています。

【時】11月1日(金)～30日(土)

【場】環境政策課、東部エリア・庭窪・錦コミュニティセンター

協力を得て、無料配布

ねずみが媒介する病気

食中毒、ウイルス病、ツツガムシ病、そのほか

駆除方法

▽台所などで出したままの食品や残飯類は、ねずみの餌になるので適切に保管・処理する。

▽ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする。

▽捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

【注】捕そ器や殺そ剤は、子どもの手に触れないようにしてください。

【問】環境政策課

TEL 06-6992-1511

11月9日は「119番の日」

通報時にあわてないよう、自宅の電話機の近くには「住所・目標物など」を記載したメモを貼っておくようにしましょう。

119番通報の留意事項

①「火災」か「救急」かをはっきりと伝える。

②火災・救急などの発生場所の「住所、目標物」を伝える。

③火災では「何が燃えているか」救急では「病気やけがなどの状態」を具体的に伝える。

④通報者であるあなたの「氏名・電話番号」を伝える。

携帯電話通報の注意点

①屋外や初めての場所ですら場所が不明な場合は、付近の住居表示などで発生場所を確認すると同時に、目につく大きな目標物を確認し、通報する。

②車の運転中は、一旦安全な場所に駐車してから通報する。

③携帯電話では受信する基地局の関係で、管轄する消防本部以外に接続される場合があります。その際は、担当する消防本部へ転送する場合がありますので、電話を切らずに待つ。

【問】守口市門真市消防組合消防本部司令課

TEL 06-6906-1122

母子健康手帳交付について

保健師、助産師、保育士などの専門職が面談を行います。出産に向けて、体調面や経済面、育児のことなど、心配ごとについて相談できます。

【場】市役所3階あえる

【持】マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

【備】妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

【注】本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

【問】あえる

TEL 06-6995-7833

講座・講習

救命講習

【普通救命講習Ⅰ(3時間)】

AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など。

【普通救命講習Ⅱ(4時間)】

普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施。

【普通救命講習Ⅲ(3時間)】

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など。

【救急インストラクター再講習(3時間)】

【救急に必要な応急手当の指導要領】

たは、再講習最終受講日から3年以内の人(有効期限内に注意)

【上級救命講習(8時間)】

内 普通救命講習Ⅱに加え小児・乳児への心肺蘇生法や傷病者管理法、熱傷の手当など。

【時】12月14日(土)午前9時30分

【場】消防本部門真市殿島町7-1、東部出張所(守口市金田町1-37-19)、南部出張所(門真市千石西町10-16)で開催します。

各講習によって開催場所や定員、時間が異なりますので、ホームページを確認するか、問い合わせください。

【申・問】11月11日(月)～12月6日(金)午前9時～午後9時に守口消防署または守口市門真市消防組合消防本部へ直接申し込みください。

【注】電話での受付は行っていません。駐車場はありません。

【費】200円ただし、上級救命講習300円(テキスト代など)

【問】守口消防署

TEL 06-6993-0119

【問】守口市門真市消防組合消防本部警備課

TEL 06-6906-1305

HP <http://www.mkfd119.jp/>